

宮城県育成せり新品種「^{りじゅうよんのよん}Re14-4」の親株を配布します

宮城県農業・園芸総合研究所で育成したせり新品種「Re14-4」の親株を以下のとおり配布します。

【配布品種】 県育成せり「Re14-4」

【価格】 1株 440円（令和2年度～の時限措置）

【配布本数】 約600株（配布の優先順位及び想定内訳は以下のとおりです。）

- ①令和2年度に配布を受けた方のうち、実際の配布株数が配布希望株数未満であった方
→未配布株数を上限に配布（最大 約380株）。
- ②令和3年度に初めて配布希望を提出する方
→約220株
- ③令和2年度に配布を受けた方のうち、希望株数どおり配布された方又は「①」の未配布株数を超える希望株数分
→①・②を行った後に残りの場合、配布を行います。

【配布時期】 令和3年9月中下旬

【配布親株の状態】 9cmポットに親株1株植え。

【対象者】 宮城県内の生産者及び生産者が組織する団体等
（せり生産者及びこれから栽培を開始する生産者等）

【希望調査表】 配布希望者は別紙様式に必要事項を記載の上、提出願います。
※ただし、希望多数の場合、調整させていただく場合もありますので御了承願います。

◇締切 令和3年8月4日（水）必着（各地域のJA宛てご連絡願います）。
取りまとめ終了後、配布希望調査の結果をお知らせいたします。

【注意点】

- ・別途配布を受けるための手続きが必要となります（申請書と計画書の提出）。詳細は結果通知と併せて送付します。
- ・生産者が自家増殖した親株・種ぜりの第三者への販売・譲渡は種苗法により認められません。
※種苗法に違反すると10年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又は懲役と罰金の両方が科されることとなります。
※生産者が組織する団体として親株の配布を希望する場合（団体内の代表者が親株の増殖及び種ぜりの生産を行い、団体内で販売・譲渡を行いたい場合）は、別途御相談願います。

★親株の購入・配布後は、宮城県園芸推進課や農業・園芸総合研究所で実施する調査（自家増殖の実施状況及び予想収穫量等の調査）に御協力願います。

宮城県園芸推進課 園芸振興班 曾根
電話：022（211）2843
FAX：022（211）2849
E-mail：engei-shinko@pref.miyagi.lg.jp